

令和 6 年 3 月 29 日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

日東ベスト株式会社

当社は、女性が活躍し、その能力を十分に発揮できる機会の提供及び雇用環境の整備を行うために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性割合が低い
- (2) 男女賃金格差
- (3) 若年者の離職者増加傾向

3. 目標と取組内容・実施時期

【①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

目標 1：管理職に占める女性労働者の割合を 20%以上にする。

<目標達成のための対策>

- 令和 6 年 4 月～
- ・ジョブ型賃金制度を導入し、管理職昇進への意欲を醸成する。
 - ・出産や子育て等のライフサイクルによる昇格要件見直し。
 - ・女性管理職によるメンターシッププログラムの検討。
 - ・女性活躍を意識した係長研修プログラムの見直し。

【②職業生活と家庭環境との両立に資する雇用環境の整備】

目標 2：男女とも平均勤続年数を 20 年以上にする。

<目標達成のための対策>

- 令和 6 年 4 月～
- ・年休取得の時間単位での取得ができるようにする。始業・終業時間に連続する時間単位取得から着手する。
 - ・女性が働きやすい職場環境整備を行う。女性専用トイレ、洋式化を進める。
 - ・従業員の困りごとや要望を把握する、エンゲージメント調査を継続的年 1 回実施し、データに基づいた対策を実施していく。

以上